

令和6年度第1回仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会会議録

1 日時 令和6年12月4日（水）10：00～11：30

2 会場 青葉区役所9階第1・2会議室

3 委員出席数 委員定数10名

出席委員9名 水谷修委員長、三浦和美副委員長、石垣恵委員、伊勢文葉委員、
伊藤雅宣委員、小椋純一郎委員、小岩孝子委員、高橋由臣委員、
中條めぐみ委員

欠席委員1名 齋藤礼子委員

4 会議録署名委員 水谷修委員長、石垣恵委員

5 報告事項

- (1) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について
- (2) 児童館・児童クラブのあり方検討報告書を踏まえた取組状況について

6 議事

- (1) 令和6年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について
- (2) 「（仮称）せんだいこども若者プラン 2025」（中間案）における放課後児童対策の取組内容について
- (3) 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の今後の方向性について

議事要旨

1 開会

2 委員・事務局紹介

3 委員長挨拶

4 報告事項

(1) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における現状と課題について

資料1、2-1、2-2に基づき、児童クラブ事業推進課長及び生涯学習課長より説明。

<質疑応答>

水谷委員長

児童クラブ登録児童数のデータがあるが、どの程度の割合の児童が登録しているのか。

児童クラブ事業推進課長

正確なデータは手元はないが、市内の小学生がおおよそ5万人であり、約30%が登録している。低学年の登録率が高く、1、2年生は大体2人に1人が登録しており、学年が上がると減っていく、5、6年生になるとかなり少なくなる。

水谷委員長

放課後子ども教室のボランティアなどへの若い人の参加はどのくらいあるのか、また、どの程

度声がけを行っているのか。家庭・学校・地域の連携協働に関する授業において、そのような活動について声をかけてもらったことがあるか、あるいは、自分でやってみたいと思ったことがあるか学生に尋ねたところ、声をかけられたことはなく、そもそも協力を求められているかどうかともよくわからないとの返答があった。

放課後子ども教室で育てられた児童が大学生や社会人になっているので、うまく協力できる循環ができていくとよい。統計的なデータがないかもしれないが、人数が分かり活動が少しでも見えると、刺激になると考え質問した。

生涯学習課長

放課後子ども教室は、地域のネットワークがある方や学校と協力した支援を行っている方などが運営する場合が多く、運営スタッフに若い方があまりいないのが現状である。一方で、放課後子ども教室を含む学校を中心とした地域のイベントに、ボランティアとして放課後子ども教室に通っていた中学生が入るなどのつながりはある。しかしながら、学生や社会人になると離れていくイメージである。

小岩委員

現場の状況としては、コロナ禍以前は学生に声をかけてボランティアをしてもらっていたが、コロナ禍で中断してしまった。学生は生活のためアルバイト優先となっており、令和6年度はあまりうまくいかなかった。来年度はもう少し学生への声がけを増やそうと思っている。

石垣委員

本校では、近隣の大学から学生にボランティア活動をさせたいのでPRに来てくれないかと言われ、小学校での活動や学生に来てもらえると助かるということを直接話した。すると、運動会に8人くらいボランティアが来てくれたり、平日も毎日のように学生が来てくれるようになった。

本校に放課後子ども教室はないが、こどもたちと遊んで帰る学生もいるので、情報が入ればボランティアをしたいという学生も出てくるのではないだろうか。交通の便や距離などの問題はあるかと思うが、大学からの働きかけなど機関同士の連携があるとよいのだろうなと感じた。

中條委員

10年程前まで放課後子ども教室の運営に携わっていたが、当時からスタッフの高齢化、若手不足は言われていた。年1回程度コーディネーター交流会があるものの、ガス抜きで終わってしまい、市から具体的な対策が示されることもなかった。そもそも、この問題に対してできることはないように思う。放課後子ども教室の立ち上げは、学校からPTA役員への打診による場合がほとんどかと思うが、その多くが20年くらい前であり、高齢の方もたくさんいる。ノウハウがあり、学校とのつながりが強い方が運営しているところは新しいこともしやすいが、近所に住む一般的な地域の方がやっている場合などは難しい。

履歴書に記入し就職活動を有利にするため、学生がボランティアをすることが増えている。そのため、しっかりとしたルートで声をかけたら、学校という安全なところであれば集まりやすいのではないだろうか。大学によってはボランティアにより単位を取得できるところもあるようで、学生にもボランティアをする利点があると来るのではないだろうか。その部分については運営側では難しいので、市を中心に考えていただけると助かる。

児童クラブの要支援児について、職員を加配せずに対応できる例が増えたとの説明だったが、加配が必要と申請したところには必ずつくものなのか。

児童クラブ事業推進課長

児童館で登録を受け付ける際に、常時目を離すことができない児童などについては市に報告してもらい、外部有識者やアーチル職員が参加する会議において支援の必要度を審査している。その中で、常時目を離すことができない、または、常時とまではいかないが相当個別の配慮が必要

と判定された児童の人数に応じて、加配となる職員の数が決まる。具体的には、要支援児 3 人で職員 1 人、7 人で 2 人、以降 23 人まで 4 人刻みで職員が 1 名追加となる。そして、この加配職員を配置できるよう指定管理料等を運営団体に支払っている。

要支援児数の減少については、審査において加配の対象と認められなかったということではなく、児童館から加配の対象となる児童としたいという人数が減ったことが要因の一つと考えている。運営団体からも、団体内で情報共有を行い対応できそうと考えたなどと聞いている。

中條委員

3 人未満の場合は加配が難しいということか。

児童クラブ事業推進課長

別の仕組みとして、この児童にはどうしても職員 1 人が必要だと認められる場合に加配する仕組みもあるが、原則は先ほどの人数に応じた仕組みである。

三浦副委員長

児童館等及び児童クラブサテライトの設置数の推移の表について、サテライト数は平成 29 年度の 68 か所から、令和 6 年度 110 か所と 42 か所、2 倍近く増加している。このことから、児童の居場所となるハード面の確保が大変ということが推測できる。児童館、児童クラブの設置については、5 年後、10 年後の人口推計に基づいて議論しなければ大変かなと感じている。今後は新たな児童館の設置ではなく、サテライト室を中心とした対応なのかと思うが、児童館新設の見通しはどうなっているのか。

児童クラブ事業推進課長

本市では 1 小学校区に 1 児童館という方針で整備を進めてきており、概ね整備が完了している。今後は、生出小学校区に児童館を含む複合施設の整備と、秋保に児童館建設を予定している。

児童館は児童クラブ専用の施設ではなく、本市では自由来館などを行いながら児童クラブも実施している。そして、児童クラブの受入学年の拡大やニーズの増加などにより登録児童数が増加し、児童館の中だけで受け入れることが難しくなったため、サテライト室を設置し対応してきたところである。サテライト室の整備については、将来的な児童数の推計と登録率の傾向を踏まえながら、翌年度に向けてどのようにすべきか検討している。しかしながら、予想を上回るニーズの増加などもあり、この間なるべく待機が発生しないように整備を行ってきたところである。そのような中、児童一人当たりの面積が狭いであるとか、職員の確保などの課題が浮き彫りとなってきたため、今後対応していかなければならないと考えている。

(2) 児童館・児童クラブのあり方検討報告書を踏まえた取組状況について

資料 3-1 ～ 3-4 に基づき、児童クラブ事業推進課長より説明。

<質疑応答>

中條委員

注文弁当配送については、どのような課題があるのか。

児童クラブ事業推進課長

今年度は 44 館で実施しているが、児童クラブ室を含む全館での実施が必要と考えている。そのため、事業者の確保など実施館数を広げる方策や仕組みづくりが課題である。また、運営団体から児童館現場のオペレーションや衛生管理などにも意見をいただいたため、対応を検討していきたい。保護者の方々からは、アンケートにおいて来年度も継続してほしいという声を多くいただき、おおむね好評であった。細かい部分でご意見があったものについては、事業者等と協議しな

がら対応を検討してまいりたい。

三浦副委員長

児童クラブ専用区画面積の拡大は、児童一人当たりの面積が拡大されるのでとてもよいと思う。一方で、要支援児対応の巡回指導を通して、発達障害等の児童がパニックになったときにクールダウンできる場所を確保することができないという悩みが多いなと感じた。単純に面積を拡大するだけでなく、児童の実態に合わせて、そういった目的の部屋や、多目的に使うことができる一定程度の広さの部屋の確保が必要と考える。このことについて、なにか方針等はあるか。

児童クラブ事業推進課長

クールダウンするスペースの確保は、我々が現場を回る中でも要望として寄せられている。児童クラブ登録児童が増加する中、そういったスペースがとりづらいということは課題として認識しており、そのようなスペースを確保しやすくすることも面積拡大の理由の1つである。一人当たりの面積を広げることで、児童館やサテライト室にいる人数が今よりも少なくなるためスペースが生み出される。そのスペースを活用していくことになるかと思うが、具体的にどのように活用していくかは、運営団体と協議を重ねながら検討してまいりたい。

高橋委員

エアコン設置について、現在は応急リースで対応し、本設エアコンについては令和8年度までの設置完了を目指すとのことだが、児童の命に関わることなので、なるべく早く対応いただければと思う。

中高生等の自由来館の促進に関して、中高生が使うスペースは先ほどの面積拡大のものとは別だと思うので、こちらについても安全の確保などをお願いしたい。

保護者負担金の適正化は、実際に従事している職員の賃金を守るためという理解でよいのか。

児童クラブ事業推進課長

あり方検討の中で、現在の収支状況やあり方検討を踏まえた様々な取り組みを進めるための費用の増加のほか、他の政令市と比較し低廉となっていることや保護者へのアンケート結果なども踏まえ、保護者負担金の適正化について提言いただき、本市としても記載のような方針としたところである。

高橋委員

預ける側である保護者の安心だけでなく、働く職員の意欲アップにつながるような適正な賃金も重要である。

中條委員

子育て支援は児童館の機能としては見落とされやすいと感じている。保育所等地域子育て支援センターが多くあるが、主任児童委員にもその存在があまり知られていない。児童館を借りて子育てサロンを毎月開催し、地域子育て支援センターから保育士に来てもらっているが、保育士から、待っているだけではなかなか利用してもらえない、けれどもどこに行ったらよいかわからないという話を聞く。そのため、児童館だけでなく、子育て支援に携わっている方々にセンターの利用方法や連携について伝えてもらいたい。

児童クラブ事業推進課長

子育て支援センターと児童館の連携や、児童館としても10館に子育て支援室を設置していることなど、担当課と協議しながらユーザーに届くよう周知してまいりたい。

水谷委員長

中高生等の自由来館の促進に関して、児童館は中高生も対象とした施設であるが、市民センターも活動の場になると考える。中高生の活動の場、居場所として、児童館や市民センター、社会教育施設などが挙げられるが、それぞれの役割やすみ分けなどについてはどのようなになっているのだろうか。

例えば、音楽や運動ができたり、情報に触れられたりすることが市民センターの強みとされているが、中高生は何ができるから児童館へ行くのか、あるいは、児童館は何を期待して来てもらうのが私にはあまり見えない。そのため、役割や機能を明確にした方がよい。また、市民センターと児童館との話し合いや調整も重要であると考えます。

児童クラブ事業推進課長

児童館は0歳からずっと利用できる施設であり、小学生のときに自由来館や児童クラブで通っていた児童が中高生になっても遊びに来るケースが多く、市民センターよりも居場所として、職員とのコミュニケーションや下の世代との関わりを求めているように思う。一方、市民センターは活動場所として、児童館では難しい部分をカバーしているようなイメージである。市民センターと児童館が合築しているところもあり、運営も同じひと・まち交流財団が行っている場合が多いので、児童館事業として市民センターを使用することもあり、市民センターの所管部署とも情報共有をしているところである。

5 議事

(1) 令和6年度仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の審議事項について

資料4に基づき、児童クラブ事業推進課長より説明。

<質疑応答>

なし

水谷委員長

それでは、審議事項については承認いただいたこととする。

(2) 「(仮称) せんだいこども若者プラン2025」(中間案)における放課後児童対策の取組内容について

資料5-1～5-3に基づき、児童クラブ事業推進課長及び生涯学習課長より説明。

<質疑応答>

中條委員

No. 67 子ども読書活動推進に関して、土曜日の図書室開放は現在何校で実施しているのか。

次に、No. 243 家庭教育の推進における栄養士の食育について、地域子育て支援事業に携わる保育士から、離乳食に関する講座の持つ意味合いが大きく変わってきているという話をよく聞く。こういったものはどの程度開催しているのか。

また、携帯電話・インターネットの安全性について、東北学院大学の情報リテラシー教室が市民協働で活動しているが、そういった活動の活用もこの事業に含まれるものか。

生涯学習課長

図書室開放を実施しているのは、現在24校である。

また、家庭教育の推進における食育講話は小学生の親子を対象としたものであり、親子で一緒に料理をし、食の大切さを学ぶ活動である。そのため、離乳食に関する講座は別の事業として実施しているものと思う。

次に、携帯電話・インターネットの安全性の普及啓発に関して、現在中学1年生の保護者を対

象に行っており、こちらに東北学院大学の情報リテラシー教室が活用できないか、今後検討してまいりたい。

中條委員

保育士によると、離乳食が作れなかったり、家に包丁がないという家庭が少なくない。そのため、この家庭教育の推進に、離乳食に関する講話なども盛り込んでいただけたらよいのではないかと思った。

石垣委員

土曜日の図書室開放について、これまでの経験から実施しやすい校舎とそうでない校舎があると感じている。現在勤務する上野山小学校は図書室が1階と実施しやすい環境であり、20～30人の親子が集まり読書や工作活動を行っている。保護者に読んでほしい本も置いてあり、よいサードプレイスとなっている。しかしながら、このような活動がどの小学校でも行えるわけではなく、施設的环境や学校のセキュリティ管理の問題などから実施が難しい場合もある。

次に、中学1年生の保護者を対象にITリテラシーの講座を行っているということだったが、今は小学1年生からChromebookを使用するため、小学校入学時などもっと早い段階での講座があってもよいと思った。

続いて、中高生の居場所として、市民センターと児童館の役割分担の話があったが、児童館はそこで過ごすという点でよいが、ボランティアなど目的があった方が中高生は行きやすいだろう。上野山小学区には山田市民センターがあり児童館から離れているので、児童館と市民センターに行く児童が分かれている。市民センターはボランティア育成や中高生として居場所があるイメージで、児童館のように小学生から中高生までみんな一緒という場所ではなく、少し年齢層が高いように感じる。

児童クラブ事業推進課長

小学生を含め居場所に関しては、このプランにおけるアンケートで、居場所が多いほど自己肯定感が高くなっている。児童館や市民センター、のびすく泉中央4階プラザ（4プラ）など様々な形態の施設があることで、居場所として感じられるところが見つかればよいなと思っている。

生涯学習課長

ITリテラシーに関して、現在新中学生の保護者を対象としているが、石垣委員の意見のとおり、小学1年生からChromebookを使用していたり、保護者のスマホやタブレットを使っている状況があるため、時代に合わせた実施を検討していく必要があると感じた。

三浦副委員長

4ページのアンケートのところに記載されている人数は対象者数が、それとも回答数か。

児童クラブ事業推進課長

無作為抽出によりアンケートを発出した数である。

三浦副委員長

概要版を含め、記載の数値が回答者数と誤解される可能性があるため、アンケートについては対象者数と回答者数を明示した方がよいのではないか。

児童クラブ事業推進課長

記載については担当課に共有の上検討したい。

高橋委員

多様性の時代であり、不登校や引きこもり、いじめなどにより学校に行くことができていないこどもたちの居場所も重要である。他の委員からも居場所について発言があったので、概要版の1ページ、2段落目の最後に「居場所」という文言を追加してはどうか。具体的には「自分らしく幸せに生きられる環境や居場所づくり」とするのがよいと考える。「環境」により様々な部署で課題や相談を受け付ける環境があることを示すとともに、「居場所」により個々人の居場所が施策の中でサポートされていることが伝わると思う。

また、最近は社会的幸福や心地よい時間などを意味する「ウェルビーイング」という表現が増えてきているので、プランのどこかにあってもよいと思った。

伊藤委員

No. 41 幼保小連携の推進に関連して、児童クラブは就学時健診の際に保護者に案内を配布し周知しているが、学校によっては就学時健診が遅く、受付期間がすでに始まっている場合がある。そこで初めて児童クラブについて知る方もおり、駆け込みの申込みとなってしまう。小学校入学を控えている家庭がもう少し早く児童クラブについて知ることができると現場としては助かる。

児童館と保育所の連携に関しては、児童クラブの利用予定児童の中に気になる児童がいた場合、児童館から保育所へ情報共有をお願いしたり小学校と情報交換をしている。それぞれの児童館で保育所、小学校との情報共有を行っているため、児童館によっては連携が希薄なところもある。そのため、中学校を含め幼保小中と児童館が連携できるような枠組みや市からの働きかけがあるとよい。部署をまたぐものかと思うが、学校現場と温度差を感じることもあるためお願いしたい。

児童クラブ事業推進課長

はじめに、児童クラブの申込みに当たっての保育所との連携については、保育所等へは事前に募集開始の連絡をしているが、なかなか情報が行き届いていないケースがあるのかもしれない。しっかりと情報が行き届くよう市として周知について検討したい。

次に、現場では以前に増して保育所や小学校と連携を密にとっていただいておりますが、本市としても教育委員会との一層の連携を図っているところであるが、まだまだ不足している部分もあるかと思うので、こちらについても今後検討してまいりたい。

石垣委員

今の件に関連して、小学校では急な連絡、相談があっても保護者と連絡がとれないというケースが増えている。そのような場合でも児童クラブのお迎えに来た保護者と話ができたということが多く、日頃から児童館と情報を共有していることの重要さを感じている。児童館もよく学校に来て児童館の様子を伝えてくれているが、これは上野山小学校と上野山児童館が隣接しているからであり、距離が離れているとなかなか連携が取りづらい部分もあるだろう。保護者対応を考えると、小学校と児童館の連携は欠かせないものである。

小岩委員

児童館の運営側としては、学校が地域の中心にあるべきと考えている。学校の先生が児童館に様子を見に来ることもあるし、石垣委員の言うように、先生が連絡の取れない保護者を児童館で待っているということもある。このようにつながりをもっていることはとても大事である。

伊藤委員からあった児童館と保育所の連携については、毎月児童館だよりを直接保育所に持っていくなどするとつながりが強くなると考えるが、そこにさらに市からのバックアップがあるとよいと思う。

中條委員

小岩委員のように地域のキーマンとして活動されている方が児童館にいと、学校側としても

連携がしやすいと思う。しかし、多くの児童館を運営しているひと・まち交流財団では定期異動により数年で館長が替わるため連携が難しい場合もあるだろう。また、校長経験者の館長であれば連携しやすいが、教育現場の経験がないと上手くいかないこともある。こども若者局と教育委員会という組織をまたぐ連携についても、局内の連携に比べるとやはり弱いように感じるので、組織横断的に対応していったほしい。

小岩委員

定期的に館長が替わるとしても、児童館管理運営団体が積極的に学校と関わっていくことで連携は保たれる。

児童クラブ事業推進課長

児童館と学校との連携については、館長をはじめ職員の方々に学校との信頼関係を築いていただくことが必要であるし、指定管理者として管理運営団体にも連携ができる体制をとっていただきたいと考えている。一方で、伊藤委員からあった連携のとりやすい仕組みがあるともっと円滑に進むという点に関しては、今後検討してまいりたい。

小椋委員

委員長をはじめ多くの委員から居場所について発言があったが、ファーストプレイス、セカンドプレイスで困難や課題を抱えるこどもたちをどのような場所で受けとめるか、いわゆるサードプレイスについて、こども若者局内でも議論になることが多い。こどもの状況だけではなく、年齢や時間帯によっても対象が変わってくるので、様々な視点で考えていく必要がある。

児童館も重要な居場所の一つであり、仙台市の強みとして概ね1小学校区に1つの児童館があるが、施設の形態や活用できる地域資源など児童館毎に置かれている状況が異なり、それぞれ強みや難しさがある。そのような中で統一的な取扱いをしていくというのは難しい部分もあるが、こども若者局と教育委員会の連携を密に図り、市としての強みを生かしながら事業を進めてまいりたい。

少子化が進む中、現行のプランを策定した当時は、児童クラブの登録児童数は計画期間中にピークアウトしていくと予測していたが、実際には現在まで増え続けている。今回の次期プランの策定に係る推計では、保育の需要がそろそろピークを迎え、児童クラブはその2、3年後にピークを迎える見込みとなっている。このように環境が変化し、課題が複雑化、多様化する中、居場所などの施策を進めていかなければならないと感じている。

伊勢委員

各委員の発言から、環境が変化する中現場では様々な課題があるのだと感じた。中間案に掲載のこども・子育て施策の推進に当たっては、こども・若者を中心に据えることで施策がよい方向に進めばと思う。生涯学習課で関わっている放課後についても様々な難しさはあるが、こどもの生活、育ち、学びをまんやかに、なにが必要か考えながら事業を行ってまいりたい。

水谷委員長

はじめに、プランには様々な事業が出てくるが、どの事業が新しい事業なのか、また、継続事業であってもその中で新しさは何なのかを見せてほしいと感じた。従来の事業だけでは足りなかった部分が新規事業として付け加えられているのだろうし、これまであった事業でもここが違うという部分があったりするものと思う。

次に、これらの事業を支える人をどうするのかについてである。行政、民間に関わらず、そのような人たちにどんな研修をしたらよいのか、研修について体系的に見えてくると安心感があるように思う。

小椋委員

現在令和7年度の予算編成中であり、その中で新規・拡充事業が決定していくため、現時点でははっきりと打ち出すことが難しい状況である。最終的なプランにおいて、ご指摘のように見せられないかについては、担当課と協議してまいりたい。

2点目の人材育成に関しては、50ページに基本施策として「こどもの育ちと子育て家庭を支える人材の育成」とあり、その後主な事業一覧に関係する事業が掲載されている。それらの体系的な整理については今後の課題として承りたい。

(3) 仙台市放課後子ども総合プラン運営委員会の今後の方向性について

資料6に基づき、児童クラブ事業推進課長より説明。

<質疑応答>

中條委員

現在の子ども・子育て会議の委員名簿に放課後子ども教室関連の方がいないが、次回改選時に加わるということか。

児童クラブ事業推進課長

現在の委員の任期が令和7年6月までであり、改選のタイミングで放課後子ども教室の関係者に入っていただきたいと考えている。

水谷委員長

本委員会により、こどもの放課後について具体的な意見交換ができ、私自身大変勉強になった。異議はないが、可能であれば分科会のような全体会よりも少し小さな単位で議論ができる機会があるとよいのかなと思った。

それでは、みなさんよろしいか。

全委員

異議なし。

水谷委員長

では、本委員会は今年度をもってその役割を終え、今後は子ども・子育て会議に引き継いでいくこととする。今年度はあと1回会議を予定しているため、委員の皆様よりお願いしたい。

以上で本日の議事を終了する。

6 閉 会

以上

会議録署名委員

水谷 修

会議録署名委員

石垣 恵

